

愛されるふるさと なとり
～共に創る 未来へつなぐ～



名取市
City of Natori

Press Release



報道関係者 各位

令和2年12月2日
名取市健康福祉部
保健センター

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う 名取市主催イベント・会議等の考え方について

名取市におけるイベント・会議等の開催について、国及び県がこれまでの開催基準を延長する方針を示したことを踏まえ、令和3年2月末日までの方針を別紙のとおり決定しました。

<問い合わせ>

保健センター 芳賀・安部

TEL：022-382-2456

FAX：022-382-3041

※不在の場合、折り返しご連絡いたします。

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う名取市主催イベント・会議等の考え方について

令和 2 年 1 1 月 3 0 日
名取市新型コロナウイルス感染症対策本部

1 趣旨

本市においてのイベント・会議等の開催については、これまでも市民等及び本市職員の生命と安心・安全を確保するため、イベント・会議等の開催の可否を判断する基準を定めて実施してきたところである。国では、基本的対処方針（令和2年5月25日変更）に基づき、5月25日以降、概ね3週間ごと地域の感染状況や感染拡大リスク等の評価を行いながら、イベント開催制限等の段階的な緩和を図ってきたが、9月19日以降の開催については、イベントの種類や感染リスクに応じて収容率要件及び人数制限の緩和の目安を定め、感染防止対策と経済社会活動の両立のため、徹底した感染防止対策の下での安全なイベント開催を日常化していく方針が示された。

国及び宮城県の方針等を踏まえ、名取市主催のイベントや会議等の考え方について、令和3年2月末まで延長し、以下の方針で対応することとする。

なお、患者発生状況や国等から指針等が示されるなど、状況の変化があった場合には適宜見直しを図るものとする。

また、感染者数急増の傾向がみられることから、引き続き感染拡大を予防するために「新しい生活様式」の実践・定着を引き続きお願いするものである。

2 市主催のイベントについて（式典、研修会等）

（1）基本的な考え方

イベント開催は、「新しい生活様式の定着」を前提とする。

全てのイベントについて、適切な感染防止策が整わないイベントは原則中止又は延期を含め慎重な対応をする。

<催物開催の目安>

イベントの種類		収容率 ※1	人数制限 ※1
A	大声での歓声、声援等が想定されないもの	100%以内 (収容定員がない場合は、密が発生しない程度の間隔)	① 収容人数10,000人超 ⇒ 収容人数の50% ② 収容人数10,000人以下 ⇒ 5,000人
B	大声での歓声、声援等が想定されるもの	50%以内 ※2 (収容定員がない場合は、十分な間隔(1m))	

(※1)収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）

(※2)異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ(5人以内に限り)内では座席間隔を開けなくてもよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

<地域の行事、全国的・広域的なお祭り、野外フェス等>

イベントの性質	収容率等について
展示会・地域の行事等 (入場や区域内の適切な行動確保が可能、名簿等で参加者の把握が可能)	上記A・Bに準拠
全国的・広域的なお祭り・野外フェス等 (入場や区域内の適切な行動確保が困難、名簿等で参加者を把握困難)	十分な人と人との間隔（1m）を設ける。 間隔の維持が困難な場合には、開催について慎重に判断する。

(2) 開催する場合の留意事項

- ・手洗いの徹底、会場の入り口等にアルコール消毒液を設置
- ・マスクの着用・咳エチケットの励行を呼びかける
- ・こまめに換気を行う（1～2時間ごとに5～10分）
- ・会場及び入退場時、休憩時間や待合場所等における3密（密閉・密集・密接）を徹底して回避する
- ・イベント等の前後や休憩時間などの交流等を極力控えるよう呼びかける
- ・人と人との間隔をできるだけ確保する（1～2mあける）
- ・大声を伴うイベントでは、隣席との身体的距離の確保（同一のグループは座席を空けず、異なるグループ又は個人間は1席（立席の場合は1m）空ける）
- ・劇場・ホール内での食事は、飛沫感染防止の観点から自粛を促す
- ・参加者に接触確認アプリの活用を促したり、参加者の連絡先等の把握を徹底する
- ・参加者に発熱等の症状がある者は参加を控えるよう事前に伝える
- ・2週間以内に海外（感染流行国）又は国内の感染流行地域へ旅行・出張した者には、参加を控えていただくよう事前に周知することを検討する
- ・高齢者や基礎疾患がある者は人混みをできる限り避ける

3 市主催の会議（審議会、説明会等）について

実施する場合は、感染予防策を徹底すること。（イベントを開催する場合の留意事項を参照）
ウェブ会議を積極的に活用すること。

4 市が共催、後援等を行うイベント・会議等について

市主催のイベント、会議に準じた取り扱いをイベント・会議等の主催者等に要請するものとする。

5 職員の出張等

- ・業務上の必要性を精査したうえで、出張時期や方法等を見直すこと。
- ・業務上出張せざるを得ない場合については、最小限の人数で、混雑時や「3つの密」を徹底的に回避するほか、こまめな手洗い、マスクの着用、身体的距離の確保等感染予防対策を徹底すること。
- ・感染拡大傾向のある地域への出張は避けること。

6 感染予防の徹底

様々な施設・場面・地域で「クラスター」が発生している。クラスターが発生すると、施設運営に大きな影響が生じる。自分のみならず、家族や友人の健康を守るため、一人ひとりが慎重な行動をとること。

- ・飲食店を利用する際は、「感染防止：STOP！コロナ対策実施中」ポスターの掲示を確認のうえ、大皿料理の共有や回し飲み、飛沫が飛びような会話を控える。
- ・発熱等の症状のある場合、出勤・外出をしない。
- ・出勤前や活動等の都度、健康状態を確認する。
- ・食事の時は大声を出さない。
- ・皆が触れる場所は毎日消毒する。
- ・抵抗力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事をする。
- ・家庭において「新しい生活様式」を実践し、職場外においても感染予防対策を徹底する。
- ・不要不急の外出や遊興は避ける。